

飼 料 販 売 業 者 届

平成 年 月 日

青森県知事 三村 申吾 殿

住 所

氏 名

印

下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第2項の規定により届け出ます。

記

- 1 氏名及び住所  
(法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- 2 販売業務を行う事業場及び飼料を保管する施設の所在地
- 3 販売に係る飼料の種類
- 4 飼料の販売の開始年月日

飼料販売業者届出事項変更届

平成 年 月 日

青森県知事 三村 申吾 殿

住 所

氏 名

印

さきに平成 年 月 日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第2項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第4項の規定により届け出ます。

記

- 1 変更した事項
- 2 変更した年月日

飼料販売業者事業廃止届

平成 年 月 日

青森県知事 三村 申吾 殿

住 所

氏 名

印

さきに平成 年 月 日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第2項の規定により飼料販売業者の届出をしたが、平成 年 月 日限りで事業を廃止したので、同条第4項の規定により届け出ます。